

令和5年度 公益財団法人四国中央市スポーツ協会臨時職員募集要綱

1. 採用予定人員及び職務内容

主 な 職 務 内 容	採用予定人員
事業の企画・運営や施設運営管理など当協会の業務全般に従事する。	1名

2. 応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 普通自動車免許を有し、かつ以下の条件を満たす者。

学 歴 等
平成5年4月2日以降に生まれた者で、高等学校を卒業した者

- (3) パソコン（ワード・エクセル等）の操作ができる者。
- (4) 次の欠格事由に該当する者は、応募することはできません。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込手続

臨時職員採用申込書（写真添付）に必要な事項を記入し、公益財団法人四国中央市スポーツ協会事務局へ提出してください。申込書は随時（※採用者が決まり次第終了）公益財団法人四国中央市スポーツ協会事務局でお渡しします。公益財団法人四国中央市スポーツ協会公式HPからのダウンロードも可能です。

4. 受付期間等

令和5年4月3日（月）から6月30日（金）までの執務時間中（火・土・日曜日及び祝日を除き午前8時30分から午後5時15分まで）公益財団法人四国中央市スポーツ協会事務局で受け付けます。郵送による申込も可能です。

5. 選考の方法

書類審査及び面接（採用者が決まり次第終了）
面接試験日程は、受験者と調整を行う。
（※採用・不採用については、面接試験実施日から約2週間後までに通知する。）

6. 提出書類

臨時職員採用申込書（写真貼付）

7. 雇用期間

令和6年3月31日まで

8. 賃金等

- (1) 賃金（日給8,000円）
時間外手当、通勤手当、が支給されます。
社会保険、雇用保険、労災保険に加入します。
- (2) 勤務時間
8:30～17:15（早朝・夜間の業務により、一部変則勤務となることがあります。）

(3) 休日、休暇

原則として週休 2 日、及び国民の祝日に関する法律に定める休日（祝日）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）。

土・日・祝祭日もシフトにより勤務があります。

年次有給休暇等の休暇制度があります。

(4) その他

マイカー通勤の場合は、駐車料金（月額 1,500 円）が必要です。

9. 問い合わせ先

〒799-0422

四国中央市中之庄町 1665-1

公益財団法人四国中央市スポーツ協会事務局

TEL 0896-28-6071

FAX 0896-28-6105

（問合せ時間：火・土・日曜日及び祝日を除く 8:30～17:15）

ホームページ <http://sports.shikokuchuo.or.jp/>